

平成 25 年度の主な取組及び平成 26 年度 of 取組方向

I 県庁改革

項目	平成 25 年度の主な取組内容	平成 26 年度の取組方向
1 政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国体開催準備体制強化のため、開催準備業務を教育庁から知事部局に移管し、「国体推進監」（知事公室長兼務）及び「国体推進課」を設置 ・国際戦略総合特区推進体制強化のため、企画部に「国際戦略総合特区推進監」（理事兼科学技術振興監兼務，平成 25 年 11 月からは専任）を設置 ・道路の計画的な保全・整備を推進するため、道路事業に係る企画調整業務を道路維持課に集約し，同課に「道路保全強化推進室」を設置 	<p>国際政策推進体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事直轄に次長級の「国際政策統括監」を設置 ・生活環境部の「国際課」を知事直轄に移管 <p>県北地域振興体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部に次長級の「県北振興監」を設置 ・企画部地域計画課の県北振興室を「県北振興課」として体制を強化 <p>企業誘致体制と土地販売体制の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事直轄産業立地推進東京本部と総務部土地販売推進東京本部を統合し，知事直轄に「立地推進東京本部」を設置 ・知事直轄立地推進室に総務部土地販売推進本部を統合
2 「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の企画経営能力を向上するためのセミナーを開催 ・活動支援を必要としているNPO等への寄付を仲介する仕組みである「いばらき未来基金」の運営を支援 ・(株)ローソンと地域活性化包括連携協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業やNPOとの連携・協働事業数のさらなる増加 ・県民の県政への参画を一層促進
3 人材の育成・活用，組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・正課長級以上の職員について，人事評価結果の給与反映を実施 ・全所属でグループミーティングを実施 ※平成 25 年度実施率（4 月～12 月）：91.1% ・有識者との意見交換や先進事例等調査など，外部との交流を奨励 ※平成 25 年度実績：意見交換会等 18 回，先進事例等調査 39 件，民間企業の役員との合同研修 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループミーティングを一層活性化し，組織力の強化や働きやすい職場環境づくりに活用 ・係長級以下の職員を対象に，研修コースの新設や宿泊型研修の増設により，職員同士や幹部職員との意見交換の場を設定

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が自主的に行うグループ研修・研究活動を支援 ※平成 25 年度実績：2 件 ・職員間の業務量の平準化を図るため、時間外勤務時間の目安を設定し、これに基づき各所属で事務分担の見直しを検討するとともに、取組状況の報告を義務化 ・活気ある職場づくりを進めるため、職務や人材育成に対する職員の意識・考え方などを把握するためのアンケートを実施 ※平成 25 年度結果 前例にとらわれず、新たな発想で取り組む職員の割合：61.1% ・所属長を対象としたメンタルヘルス研修を実施するとともに、30～40 歳代の職員を対象としたストレスチェック等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの結果を踏まえ、臨床心理士のカウンセリングの利用を促すなど事後フォローの強化や、所属におけるメンタルヘルス研修等を支援するための講師派遣及び教材配布など、メンタルヘルス対策を充実強化
4 県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「メルマガ県庁改革」により、職員一人ひとりに直接的に県民サービス改善の働きかけを実施し、気づきを促進 ・職員の気づきによる意識改革のための研修を実施 ※新任総括補佐級 109 名を対象に、リーダーシップ・マネジメント能力の向上をテーマとして 2 日間実施 ・いばらき創り 1000 人委員会提言集会を開催 ※平成 25 年 12 月 24 日開催，244 名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりに気づきを促し、県民サービス向上に関する意識の高揚を啓発する取組を推進 ・規制の廃止・緩和，行政手続きの簡素化を一層推進
5 業務の進め方の見直し，無駄ゼロの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業や施策について，効果的な執行を図るため政策評価を実施 ・ムダ排除に関する全庁共通の重点取組項目を 9 項目設定 ※書類の整理・整頓，資料の簡素化，調査・照会等の見直し等 ・グループ毎に設定した重点的な取組等について，職場内で掲示するなど，取組の「見える化」を励行 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き庁内の優れた取組を全庁的に展開 ・ムダ排除に関する取組の「見える化」を強化し，継続的な働きかけを実施
6 透明性の向上，チェック体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県入札監視委員会設置要綱及び運営要領の改正（審議回数や委員数の拡充（年 2 回→年 3 回，5 名→7 名）など） ・茨城県の入札・契約等の業務に関する不当な働きかけについての対応要領を平成 25 年 4 月 1 日から施行（不当な働きかけの内容の記録等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に透明性と自浄性を高めながら，県民の信頼を絶えず確保する取り組みを充実

II 財政構造改革

項 目	平成 25 年度の主な取組実績	平成 26 年度の取組方向
1 財政健全化目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「健全化判断比率の改善」について、実質公債費比率の全国中位以下を維持 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 24 年度決算 14.1% (全国順位 32 位) 将来負担比率の計画的な改善 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 23 年度決算 276.2%→平成 24 年度決算 263.3% (全国順位 5 位) ・「県債残高（特例的県債除き）の縮減」について、公共投資の縮減・重点化により、公共投資に充てる県債の新規発行額を抑制し、特例的県債を除く県債残高を前年度よりも 417 億円縮減 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 25 年度末決算見込み 1 兆 3,164 億円 ・「臨時財政対策債を除いたプライマリーバランス」について、黒字を維持 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 25 年度決算見込み +919 億円 ・「繰替運用の縮減」について、給与の減額や歳出改革及び歳入確保の徹底により、平成 25 年度当初予算において計上していた繰替運用額 140 億円を年度内に解消 	<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化目標である「県債残高の縮減」、「プライマリーバランスの黒字化」、「繰替運用の縮減」について、財政規律を維持
2 県保有土地対策による将来負担額の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に策定した保有土地対策の計画に基づき、全庁あげて土地処分や計画償還前倒しなどの保有土地対策に取り組んだ結果、平成 24 年度決算において、保有土地に係る将来負担額を前年度よりも 248 億円縮減。 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 23 年度決算 1,319 億円→平成 24 年度決算 1,071 億円 ・平成 25 年度最終補正予算において、財源の確保を図り、約 290 億円の保有土地対策の前倒しを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 25 年度決算見込み 690 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き全庁あげて保有土地対策に取り組む、保有土地に係る将来負担額を縮減

項 目	平成 25 年度の主な取組実績	平成 26 年度の取組方向
3 歳出改革	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員の適正配置」について、県民サービスの維持・向上を図りつつ、簡素で効率的な体制の整備を進め、一般行政部門で前年度から 42 人削減（平成 25 年度：4,799 人） ・「県債発行額の抑制」について、後年度の財政負担を抑制するため、公共投資の縮減・重点化及び地域の元気臨時交付金 100 億円を活用し、公共投資に充てる県債を前年度よりも 119 億円縮減（平成 25 年度当初予算で 366 億円を計上。東日本大震災分を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門については、県民サービスに支障のないよう配慮しながら、引き続き職員数を削減 ・引き続き公共投資の縮減・重点化などにより公共投資に充てる県債を縮減
4 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「県税滞納額の縮減」について、徴収強化対策として、県賦課徴収分については徹底した滞納整理を実施し、個人県民税については市町村の徴税力向上を支援することにより、県税全体の滞納額を前年度よりも 10 億円縮減（平成 24 年度決算 125 億円→平成 25 年度決算見込 115 億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収強化対策として、引き続き県賦課徴収分については徹底した滞納整理を実施し、個人県民税については市町村の徴税力向上を支援
5 予算編成・予算執行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業再構築の徹底やシーリングの設定により捻出した財源を活用し、「生活大県いばらき特別枠」を設け、施策の重点化と部局横断的な政策の充実強化を実施（平成 25 年度当初予算で約 23 億円、41 事業を予算化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き歳出改革等により財源を捻出し、特別枠等により施策の重点化と部局横断的な政策を充実・強化

Ⅲ 出資団体改革

項目	平成 25 年度の主な取組内容	平成 26 年度の取組方向
1 出資団体のあり方の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月 1 日に（公社）園芸いばらき振興協会と（公財）茨城県農林振興公社が統合予定（出資団体数：41 団体） ・出資団体等経営改善専門委員会において、過去に、廃止や県関与の縮小などの将来方向について提言をした団体から 4 団体を選定し、団体所管課からヒアリングを行い、検証。併せて、対象団体以外の団体から 3 団体を選定し、団体所管課からの経営改善や統合に向けた検討状況についての報告を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「存続」とした法人に重点をおいて、社会的・公益的な必要性や効率的な運営のあり方等の見地から、引き続き見直しを実施
2 経営健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士を中心とした経営評価チームにより経営評価を実施（42 団体）し、団体の経営健全化方策等を提言，結果の公表 ※「概ね良好」24 団体 対前年度+3 団体 ・経営検討特別委員会において、（公財）茨城県開発公社経営改革プランの一部改定について意見 ・改革工程表の進行管理の実施・公表（27 団体） （改革工程表：経営改革等の目標管理が必要な団体が作成したスケジュール表） ・県と団体との契約の透明性を高めるとともに、団体の経営の健全化に資するため、県と団体との随意契約及び指定管理の状況を公表（平成 26 年 2 月 25 日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営評価チームにより経営評価を実施し、団体の経営健全化方策等を提言 ・経営検討特別委員会において、開発公社経営改革プランの実施状況の点検評価を実施 ・改革工程表の進行管理を実施 ・県と団体との随意契約及び指定管理の状況を公表
3 出資団体への県関与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・県派遣職員数を削減 ※平成 25 年度：153 人 対前年度△6 人 ・補助金・委託料を縮減 ※平成 25 年度：148 億円 対前年度△23 億円 （平成 24 年度決算）（公社対策費を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人的・財政的関与の見直しを推進

IV 分権改革

項目	平成 25 年度の主な取組内容	平成 26 年度の取組方向
1 地方の自主・自立に向けた改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次一括法に基づく「義務付け・枠付け」の見直しにより，国が法令で定めていた附属機関の委員の定数等を，地域の実情を踏まえて県の条例で設定（制定：3 条例，改正 8 条例） ・政府の「事務・権限の移譲等に関する見直し方針（H25. 12. 20 閣議決定）」の策定に当たり，直轄道路の移譲等に関する意見を提出 ・国から地方に速やかに権限・財源が移譲されるよう，全国知事会等と連携して提案を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」を具体化する第4次一括法に基づき，円滑な移譲に向けた準備 ・さらなる権限・財源の移譲に向けて国への提案を引き続き実施
2 市町村との連携・協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援研究会の開催により，市町村が抱える行政課題について情報交換を実施 ・市町村への県職員の派遣や市町村からの実務研修生受入など，人事交流を推進 ・市町村地方分権担当課長会議などを通じた権限移譲の働きかけにより，移譲対象法令の移譲済市町村割合が拡大（H25 当初 55.3% →H26 当初 58.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援研究会の開催等による市町村の政策課題についての情報交換を引き続き実施 ・庁内担当課と連携した市町村への情報提供や技術的支援等による権限移譲の推進
3 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北関東三県及び千葉県とドクターヘリ広域連携を実施 ・観光振興のため，北関東三県などの広域連携により，観光モデルコースの提案や旅行エージェントやマスコミの招聘，茨城空港を利用したモニターツアーなどを実施 ・北関東磐越 5 県で「広域自治体のあり方研究会」を実施し，情報共有や意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの福島県との広域連携を推進 ・近県を中心に様々な分野での広域連携を拡大・推進

数値目標等の取組状況（平成25年度までの実績（見込み））

I 県庁改革目標値

【「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度までの状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	NPO等との協働事業数を年間250件に増加 [H22：144件]	212件	250件	・H24：174件 ・H25（年度終了後に集計）
2	企業との連携・協働事業のマッチング数を25件に増加 [H23：2件]	15件 (累計)	25件 (累計)	・H24：28件 ・H25：18件 (H26.2月時点)
3	道路除草ボランティアの参加延べ人数を年間600人程度に拡大 [H22：395人]	600人程度		・H24：299人 ・H25：300人（見込み）
4	公園サポーターを16団体に拡大 [H22：14団体]	15団体	16団体	・H24：13団体 ・H25：14団体（見込み）
5	河川愛護活動への参加人数を年間48,000人程度に拡大 [H22：47,198人]	[毎年度] 48,000人程度		・H24：40,472人 ・H25：43,092人 (H26.2月時点)
6	自主防災組織の組織率を72%まで引き上げ [H23当初：61.0%] ※組織率＝自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数／県内の世帯数	68.0%	72.0%	・H24：66.8% ・H25：72.1% (H26.2月時点)
7	社会貢献に係る人材育成講座の受講者数を500人にする。 [H22：－(H23開始)]	300人 (累計)	500人 (累計)	・H24：172人 ・H25：366人
8	審議会等における女性委員の割合を35%にする。 [H22：31.1%(238人)]	[毎年度] 35%		・H24：31.4%(239人) ・H25：31.7%(238人) (H26.2月時点)

【人材の育成・活用、組織力の強化】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
9	職員採用ガイダンス及び大学等主催説明会の年間参加者数を800人以上にする。 [H22：644人]	[毎年度] 800人以上		・H24：671人 ・H25：830人 (H26.2月時点)
10	教員採用に係る説明会の実施大学数を年間延べ30大学にする。 [H23：23大学]	28大学	30大学	・H24：20大学 ・H25：27大学
11	任期付職員・研究員の任用数を年間15人程度にする。(知事部局) [H23：13人]	14人	15人	・H24：14人 ・H25：12名
12	政策立案・調整部門に占める技術職員の割合を20%程度にする。 [H23：12.3%(14人)]	16.9%	20.0%	・H24：11.7%(12人) ・H25：11.7%(12人)
13	課長補佐級以下の職員の外部組織経験割合を30%にする。(知事部局) [H23：23.3%(1,049人)]	27.3%	30.0%	・H24：26.1%(1,146人) ・H25：28.9%(1,256人)
14	アイデアオリンピックの提案数を毎年度100件以上 [H23：83件]	[毎年度] 100件以上		・H24：87件 ・H25：136件

15	前例にとらわれず、新たな発想で取り組む職員の割合を80%にする。 [H23：51.6%(1,334人)]	69.0%	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> • H24：47.1%(1,594人) • H25：61.1%(2,419人)
16	男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%にする。 [H22：89.7%(140人)]	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> • H24：88.1%(111人) • H25（年度終了後に集計）
17	男性職員の育児参加休暇の取得率を100%にする。 [H22：21.1%(38人)]	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> • H24：36.1%(48人) • H25（年度終了後に集計）

【県民サービスの向上】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
18	県民ご意見ボックスによるサービス提供に係る評価の平均を5段階中、4以上に向上 [H22：3.75]	3.9	4.0	<ul style="list-style-type: none"> • H24：4.01 • H25：4.01 (H26.2月時点)
19	県ホームページへのアクセス件数を1億4,000万件に倍増 [H22：6,520万件]	1億1,200万件	1億4,000万件	<ul style="list-style-type: none"> • H24：8,236万件 • H25：8,360万件 (H26.2月時点)
20	県政出前講座の件数を年間700件にする。 [H22：623件]	670件	700件	<ul style="list-style-type: none"> • H24：892件 • H25：333件(上半期時点)
21	規制の廃止・緩和、行政手続簡素化等を30事務について実施 [過去3年の平均：6事務]	18事務 (累計)	30事務 (累計)	<ul style="list-style-type: none"> • H24：3事務 • H25（年度終了後に集計）
22	利用促進対象手続のオンライン利用率を60%まで引上げ [H22：36.0%]	51.0%	[H27までに] 60.0%	<ul style="list-style-type: none"> • H24：43.5% • H25：46.0%(上半期時点)
23	地図情報の利用件数を年間120万件に増加 [H22：82万件]	115万件	[H27までに] 120万件	<ul style="list-style-type: none"> • H24：66万件 • H25：49万件 (H26.1月時点)
24	自治体クラウドを導入する情報システムのコストを30%削減 [－]	[H25～27] システム更新時にクラウドを導入する情報システムのコストを30%削減		<ul style="list-style-type: none"> • H24：－(クラウドへの検討) • H25：県域統合型GISに導入し整備運営費を70%削減
25	電子調達システムによる入札案件のうち電子での入札書提出率を80%にする。 [H24.1月稼働]	48.0%	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> • H24：72.3% • H25：77.0% (H26.2月時点)
26	電子入札システムの市町村との共同利用を22市町村に拡大 [H22：17市町村]	20市町村	22市町村	<ul style="list-style-type: none"> • H24：18市町村 • H25：18市町村(見込み)
27	土木設計積算システムの市町村との共同利用を22市町村に拡大 [H22：17市町村]	20市町村	22市町村	<ul style="list-style-type: none"> • H24：19市町村 • H25：21市町村(見込み)

【業務の進め方の見直し、無駄ゼロの推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
28	審議会・懇談会等を概ね150機関程度に削減 [H22：165機関]	156機関	150機関	<ul style="list-style-type: none"> • H24：161機関 • H25：159機関(見込み)
29	県立試験研究機関と外部機関との共同研究数を120件に増加 [H23：112件]	116件 (累計)	[H27までに] 120件 (累計)	<ul style="list-style-type: none"> • H24：140件 • H25：159件 (H26.1月時点)

30	年間の電気使用量（庁舎用）についてエネルギー消費原単位で対前年比1%以上低減（H21:46.80kwh/m ² ） [H21：対前年比▲0.99%]	[H24～27] 対前年比▲1%以上	<ul style="list-style-type: none"> • H24：対前年比+11.6%（H24:46.24kwh/m²） • H25（年度終了後に集計） 	
31	年間の用紙類の使用量をH21年度比で11%削減（H21:236,019千枚） [H21：-%]	▲9.1%	[H27までに] ▲11.0%	<ul style="list-style-type: none"> • H24：+3.9%（H24:245,133千枚） • H25（年度終了後に集計）

Ⅱ 財政構造改革目標値

【財政健全化目標】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	実質赤字比率及び連結実質赤字比率の黒字を毎年度維持 [H22：黒字]	[毎年度] 黒字を維持		<ul style="list-style-type: none"> • H24：黒字 [H23決算] • H25：黒字 [H24決算]
2	実質公債費比率について毎年度全国中位以下を維持 [H22決算：29位]	[毎年度] 全国中位以下を維持		<ul style="list-style-type: none"> • H24：32位 [H23決算] • H25：32位 [H24決算]
3	将来負担比率について計画的な改善を図り、H30までに250%以下に改善 [H22決算：280.3%]	—	[H30までに] 250%以下	<ul style="list-style-type: none"> • H24：276.2% [H23決算] • H25：263.3% [H24決算]
4	県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)を毎年度、前年度以下に縮減 [H23最終補正：13,958億円]	[毎年度] 前年度以下に縮減		<ul style="list-style-type: none"> • H23：13,861億円 [H23決算] • H24：13,581億円 [H24決算] (対前年度▲280億円) • H25：13,164億円 [H25見込] (対前年度▲417億円)
5	臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて毎年度黒字を維持 [H23最終補正：551億円黒字]	[毎年度] 黒字を維持		<ul style="list-style-type: none"> • H24：988億円黒字 [H24決算] • H25：919億円黒字 [H25最終補正]
※中長期的(国同様H32頃を目途)にはプライマリーバランスを黒字化				
6	当初予算における県債管理基金からの繰替運用額（H24：80億円）を前年度以下に縮減 [H23当初：60億円]	[毎年度] 前年度以下に縮減		<ul style="list-style-type: none"> • H24：80億円 [H24当初] ※最終補正予算で解消 • H25：140億円 [H25当初] ※地方公務員給与削減相 当分の地方交付税の削減により増加 ※最終補正予算で解消
※平成24年度当初予算においては、東日本大震災の影響などにより、繰替運用額が増加				

【県保有土地対策による将来負担額の縮減】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
7	改革工程表に掲げた土地処分目標を達成 [H22：111.3ha]	事業区分ごとに作成した改革工程表に基づき、45～75ha程度/年を処分		<ul style="list-style-type: none"> • H24：100.5ha • H25：56.6ha（見込み）

【歳出改革】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
8	一般行政部門の職員数を5.0%(250人)削減 [H23: 4,993人]	4,820人	4,743人	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 4,841人 (▲3.0%(▲152人)) • H25: 4,799人 (▲3.9%(▲194人)) [累計]
9	学校の教職員を適正に配置 →2.4%(532人)削減 [H23: 22,217人]	22,016人	21,685人	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 22,021人 (▲0.9%(▲196人)) • H25: 21,794人 (▲1.9%(▲423人)) [累計]
10	学校以外の教育部門の職員数を5.2%(26人)削減 [H23: 505人]	492人	479人	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 509人(0%(+4人)) • H25: 508人(0%(+3人)) [累計]
11	警察官を治安情勢を踏まえ適正に配置 →0.6%(28人)増加 [H23: 4,710人]	[毎年度] 4,738人		<ul style="list-style-type: none"> • H24: 4,756人(+46人) • H25: 4,753人(+43人) [累計]
12	警察官以外の警察部門の職員数を1.3%(7人)削減 [H23: 544人]	542人	537人	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 544人(0%(±0人)) • H25: 539人(▲5人) (▲0.9%(▲5人)) [累計]
13	公営企業等会計部門(医療従事者を除く)の職員数を2.6%(18人)削減 [H23: 691人]	680人	673人	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 705人(0%(+14人)) • H25: 695人(0%(+4人)) [累計]
	公営企業等会計部門の医療従事者数 [H23: 849人]	939人	939人	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 868人(+19人) • H25: 895人(+46人) [累計] ※診療体制充実のため
※学校の教職員数: 教員, 事務職員等の計 学校以外の教育部門の職員数: 教育委員会事務局, 図書館, 美術館, 博物館等の職員の計 公営企業等会計部門の職員数: 病院, 大学, 企業局, 特別会計の職員の計				
14	退職手当を除く人件費を100億円程度削減 [H23当初: 3,007億円]	▲60億円 (累計)	▲100億円 (累計)	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 2,975億円 [H24当初] (▲32億円) • H25: 2,932億円 [H25当初] (▲75億円) [累計]
	※削減は職員定数削減, 給与制度・構造の見直しによる。			
15	公共投資に充てる県債の発行額を毎年度, 前年度以下に抑制(東日本大震災対応分を除く) [H23当初: 539億円]	[毎年度] 前年度以下に抑制		<ul style="list-style-type: none"> • H24: 485億円 [H24当初] (対前年度▲53億円) • H25: 366億円 [H25当初] (対前年度▲119億円) ※地域の元気臨時交付金100億円の活用により発行額を抑制
16	行政改革推進債の発行を毎年度40億円以下に抑制 [5次大綱期間中の平均: 40億円]	[毎年度] 40億円以下に抑制		<ul style="list-style-type: none"> • H24: 36億円 [H24当初] • H25: 32億円 [H25当初]
	※ただし, 各年度の財源確保の状況により, 活用が必要となる場合には, 適切に活用			
17	縮減・重点化により公共投資を15%(179.6億円)以上削減 [H23当初: 1,197億円]	▲107.8億円	▲179.6億円	<ul style="list-style-type: none"> • H24: 1,016億円 [H24当初] (▲181億円) • H25: 1,079億円 [H25当初] (▲118億円) [累計]
	※15%以上削減することを基本としつつ, 経済情勢を踏まえ機動的・弾力的に対応(東日本大震災対応分, 維持補修費を除く)			

18	公共工事の総合的なコストを15%削減 [H21 : ▲7.3% (約67億円相当)]	[H25までに] ▲15%	[H26] 新目標値設定	• H24 : ▲12.3% • H25 (年度終了後に集計)
19	橋長15m以上の橋梁 297橋について長寿命化対策を実施 [H22 : 25橋]	224橋 (累計)	297橋 (累計)	• H24 : 77橋 • H25 : 101橋[累計] (見込み)
20	河川管理施設について長寿命化対策を実施	〔H23年度末までに長寿命化 修繕計画を策定〕		• H24 : 計画策定 • H25 : 5箇所 (H26.2月時点)
21	港湾施設について長寿命化対策を実施	〔H24年度末までに長寿命化 修繕計画を策定〕		• H24~25 : 計画策定
22	都市公園施設について長寿命化対策を実施	〔H23年度末までに長寿命化 修繕計画を策定〕		• H24 : 計画策定 • H25 : 4箇所 (見込み)
23	下水道施設について長寿命化対策を実施	〔H23年度末までに長寿命化 修繕計画を策定〕		[H元年度以前供用開始の施設] • H24 : 3箇所 • H25 : 108箇所 [累計] (見込み) [H2年度以降供用開始の施設] • H24~25 : 計画策定
24	市町村, 団体に対する補助金の見直し等により, 補助金を15%(126.2億円)以上削減 [H23当初 : 841億円]	▲75.8億円	▲126.2億円	• H24 : 836億円 [H24当初] (▲5億円) • H25 : 805億円 [H25当初] (▲36億円) [累計]
25	維持管理経費を10%(16.6億円)以上削減 [H23当初 : 166億円]	▲10.0億円	▲16.6億円	• H24 : 163億円 [H24当初] (▲3億円) • H25 : 161億円 [H25当初] (▲5億円) [累計]
26	一般職員住宅を20棟287戸に削減 [H23 : 24棟331戸]	[H25までに] 20棟287戸	[H26] 新目標設定	• H24 : 22棟319戸 • H25 : 22棟319戸
27	教職員住宅を19棟138戸に削減 [H23 : 32棟232戸]	[H25までに] 19棟138戸	[H26] 新目標設定	• H24 : 25棟184戸 • H25 : 20棟150戸
28	公営企業会計・特別会計への繰出金を10%(6.2億円)以上削減 [H23当初 : 62億円] ※国の基準に基づくものや保有土地対策を除く。	▲3.8億円	▲6.2億円	• H24 : 63億円 [H24当初] (+1億円) • H25 : 60億円 [H25当初] (▲2億円) [累計]

【歳入の確保】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
29	県税徴収率を全国上位水準まで引き上げる。 [H22 : 95.0%]	95.9%	96.5%	• H24 : 95.9% • H25 : 96.2% (見込み)
	(県賦課徴収分) [H22 : 97.4%]	98.1%	98.4%	• H24 : 98.3% • H25 : 98.5% (見込み)
	(個人県民税[均等・所得割]) [H22 : 89.9%]	91.3%	92.5%	• H24 : 90.7% • H25 : 91.3% (見込み)
	※徴収率 = 収入額 / 課税額			

30	県庁舎における年間の有料広告掲出収入を20万円に倍増 [H23：9万円]	15万円	20万円	・H24：28万円 ・H25：22万円 (H26.2月末時点)
31	一般競争入札が可能な自動販売機の入札実施率を100%にする。 [H23：66.0%(452台)]	94.0%	100%	・H24：90% ・H25：91% (H26.2月末時点)
32	県有未利用地の売却で15億円程度を確保 [H22：3億円]	9億円 (累計)	15億円 (累計)	・H24：7.0億円 ・H25：10.6億円 [累計] (H26.2月末時点)
33	過年度分の税外未収金を20億円回収 [H22：3.8億円]	12億円 (累計)	20億円 (累計)	・H24：5.3億円 ・H25：9.1億円 [累計] (H25.12月時点)

Ⅲ 出資団体改革目標値

【出資団体のあり方の抜本的見直し】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	県出資団体数をH29年度には30団体まで削減 [H23当初：48団体]	[H25までに] 40団体	[H29までに] 30団体	・H24：42団体 ・H25：42団体

【経営健全化の推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
2	経営評価「概ね良好」法人比率を45%に増加 [H22：40%(19法人)]	[H25までに] 45%	[H26] 新目標値設定	・H24：50%(21法人) ・H25：57%(24法人)

【出資団体への県関与の見直し】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
3	県派遣職員数を130人程度に削減 [H23当初：175人]	[H25までに] 130人	[H26] 新目標値設定	・H24：159人 ・H25：153人
4	補助金等の合計額を150億円程度に削減(公社対策分を除く) [H22：243億円]	[H25までに] 150億円	[H26] 新目標値設定	・H24：148億円 ・H25（年度終了後に集計）

Ⅳ 分権改革目標値

【市町村との連携・協力の推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成25年度まで状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	移譲対象法令の移譲済市町村割合を70%に拡大 [H23：51.0%] ※移譲済市町村割合＝各法令の延べ移譲済市町村数／各法令の延べ移譲対象市町村数	63.0%	70.0%	・H24：55.3% ・H25：58.5%（見込み）
2	市町村への義務付け・枠付けや事務負担の廃止・軽減を25件実施 [過去3年の平均：3件]	15件 (累計)	25件 (累計)	・H24：2件 ・H25（年度終了後に集計）

数値目標等の達成状況

- 第6次行財政改革大綱に掲げた70項目の数値目標等について、平成25年度が推進期間5年間の2年目であることから、40%を2年目の目標達成率の目安として評価

	目標数 (A)	達成項目 (B)	概ね達成項目 (9割目安) (C)	未達成項目	未集計項目 (D)	達成項目の 割合 (B+C)/(A-D)
県庁改革	31	22	2	1	6	96%
財政構造改革	33	24		8	1	75%
出資団体改革	4	2		1	1	67%
分権改革	2	1			1	100%
全体	70	49	2	10	9	80%